

地方独立行政法人長野市民病院第3期中期目標(案) に対するパブリックコメントの集計結果

1 意見募集の結果

- (1) 実施期間 令和3年8月27日（金）～9月24日（金）
- (2) 閲覧方法 医療連携推進課、市民病院、行政資料コーナー、各支所の窓口ほか、ホームページにも掲載
- (3) 提出方法 書面（持参、郵送、FAX）、電子申請及び電子メール
- (4) 募集結果 6件（郵送1、FAX2、電子申請1、電子メール2）
- (5) 対応方針

区分	対応内容	件数
1	（案）を修正する。	2
2	（案）に盛り込まれており、修正しない。	0
3	（案）は修正しないが、今後の検討課題又は参考とする。	3
4	検討の結果、（案）に反映しない。	0
5	その他（質問への回答、状況説明など）	1
合 計		6

2 意見に対する対応方針（案）

番号	ページ	項目	意見の概要（要旨）	市の考え方	対応方針
1	3	新興感染症等への対応	今回の目標期間は、令和4年度～令和7年度の4年間であるため、特に「新型コロナウイルス」への対応が、メインになると考えられる。このウイルスへの対応は、長野市民の命を守るための長野市民病院として、避けて通れない道である。そのため、目標の本文に明記すべきである。	中期目標では、新興感染症及び再興感染症の感染拡大に備え、必要な医療が提供できるよう努めることを記載していますが、ご意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症について目標本文に明記するとともに、記載内容を一部修正します。 （修正案） <u>新型コロナウイルス感染症等の新興感染症及び再興感染症の発生及び拡大に備え、平時から感染症対策の強化を図るとともに、感染発生時には、長野県等の関係機関・関係団体及び他の医療機関と連携・協力しながら、迅速かつ適切に対応し、感染患者の受入れをはじめ、必要な医療が提供できるよう、感染レベルに応じた診療体制の構築に努めること。</u>	（案）を修正する
2	3	新興感染症等への対応	新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者の歯科診療を市民病院の歯科・歯科口腔外科で行ってほしい。	新型コロナウイルス感染患者等の歯科診療については、周産期、透析等の他分野と同様、長野県の調整により対応方針と各医療圏ごとに対応医療機関が定められていますので、引き続き、県と連携して適切に対応してまいります。	（案）は修正しないが、今後の検討課題又は参考とする。
3	3	新興感染症等への対応	国を挙げて新型コロナウイルス感染症と戦っている現在、多額の運営費負担金を受け取っている市民病院が果たさなければならないのは、病院が一丸となり新型コロナウイルス感染から市民を守ることである。「新興感染症等への対応」の記載はわずか2行であり、不十分ではないか。	新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症等への対応は、行政、関係団体及び他の医療機関と連携・協力しながら、市民の健康・生命を守るため地域全体で医療提供体制を維持してまいります。 なお、いただいたご意見を踏まえ、意見番号1の回答でお示ししたとおり、「新興感染症等への対応」の記載内容を一部修正します。	（案）を修正する
4	3	地域包括ケアシステム推進体制の充実	地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療推進のため、市民病院の歯科・歯科口腔外科で訪問歯科診療に取り組んでほしい。開業医では困難な症例や、摂食嚥下障害の難症例では専門医の訪問が必要な場合もあり、在宅医療において市民病院のような基幹病院の後方支援が充実すると、安心して訪問歯科診療に取り組む歯科医院が増えると思われる。	市民病院の歯科・歯科口腔外科では、口腔がん治療及び口腔顎顔面の救急治療を診療の中心に据えるとともに、地域の医療機関と連携及び役割分担しながら口腔外科診療に積極的に取り組んでいます。 難しい症例の治療を在宅で行うことは困難と思われますので、歯科診療所から紹介いただいた際は、入院診療等を含め、患者さんの状況に応じて適切に判断してまいります。	（案）は修正しないが、今後の検討課題又は参考とする。

番号	ページ	項目	意見の概要（要旨）	市の考え方	対応方針
5	3 5 6	業務改善の推進 快適性及び利便性の向上 効率的な経営の推進	市民病院を受診した際、患者へ渡す書類の中に重複したものが見受けられた。分かりにくい上、印刷費や用紙代などの無駄であるため、他の病院を参考にするなど、コスト削減に取り組んでいただくとともに、高齢者にも分かりやすい書式を検討していただくことを提案します。	患者さんへお渡しする書類の中には、重複が避けられないものや、よりきめ細やかなサービスのため、あえて重ねてお渡ししているものがあります。 市民病院では、患者さんへの分かりやすさとコスト削減の観点から、絶えず書類の見直しを行っておりますが、ご提案内容を踏まえ、今後も引き続き、患者さんの視点に立ったサービスの提供と業務改善に努めてまいります。	（案）は修正しないが、今後の検討課題又は参考とする。
6	6	効率的な経営の推進 経営基盤の確立	中期目標案に「施設の長寿命化、…、これらの特別な事情の影響を除く各事業年度の経常収支比率を100%以上とすること」との記載があるが、市内の他の病院では運営費負担金なしで病院の増改築を行い、経営を成立させている。市民病院の実際の経営状況、経営努力を示すため、運営費負担金を除いた医業収益と収支を明確に示してほしい。 本来、運営費負担金は、救急、へき地、結核などの感染症等の不採算医療のほか、市の医療政策上の事業を実施するために支払われるべきだが、市民病院では救急以外への関わりが少ないように思われる。人間ドックや透析室の拡充は、運営費負担金の本来の目的ではないのではないか。	運営費負担金は、地方独立行政法人の「能率的な経営を行っても、なおその事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」を設立団体（長野市）が負担するもので、法律によって支出が義務付けられています。負担金の対象となる経費は、救急医療、高度医療、建設に係る償還金の一部等で、国から示される基準に基づき算定しています。運営費負担金の金額、負担金を除く医業収支比率等については、市議会への報告をはじめ、病院のホームページ等で公開しており、財務の透明性を確保しています。 また、地方独立行政法人は、他の病院と異なり、国等からの補助金が制限されているほか、長野市以外からの資金調達は原則として認められておりません。運営費負担金の交付は、市民の生命と健康を守るため、公立病院が果たすべき使命（救急、高度専門医療等）の実行を担保するための負担であり、ご理解をお願いします。 なお、人間ドックや透析室の再整備については、市民要望への対応及び感染防止を含む療養環境の改善を目的に行うもので、民間病院へできる限り影響を与えないよう配慮しながら進めてまいります。	状況説明

3 今後の中期目標策定スケジュール等

日 程	内 容
10月14日（木）	市民病院評価委員会（修正案の審議・決定）
11月2日（火）	部長会議（パブコメ結果報告／中期目標の決定）
11月8日（月）	市議会政策説明会（同上）
12月	12月市議会（議案提出／議決）
12月（議決後）	市民病院に中期目標を指示